

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県深谷市本田字権現堂3345番12

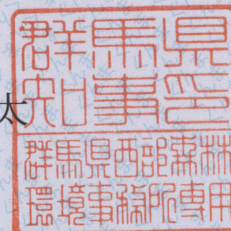
氏 名 株式会社北関東廃棄物処理センター

代表取締役 増淵光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和 2年 4月 1日

許可の有効期限

令和 7年 3月 31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油、②廃酸、③廃アルカリ、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上10種類）

※④については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 26年 12月 15日 新規許可

令和 2年 4月 1日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無